

愛知県農林水産業の試験研究基本計画（2021～2025）策定要領

第1 趣旨

愛知県では、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき策定された「食と緑の基本計画」の実現に資するため、2016年3月に2020年度までの5年間を計画期間とする「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2020」（以下、「現計画」という。）を作成し、それに則した試験研究を推進してきた。

現計画に掲げた重点研究項目の進行管理のため、2018年度に計画の中間評価を実施し、その結果をそれ以降の具体的な研究計画に反映させている。

今年度は、計画期間の終期にあること、近年における情報化の進展や技術革新を背景として試験研究への要請が多様化・高度化していることなどを踏まえ、次期計画を策定する。

第2 計画の内容

1 基本的な考え方

(1) 性格

「食と緑の基本計画」の実現に向けた農林水産試験研究分野の専門計画として、本県の農林水産試験研究が目指すべき基本的方向や取り組むべき課題並びに成果の目標などを明らかにするもの。

(2) 部門

農業部門、林業部門、水産業部門

(3) 計画期間

2021年度～2025年度

(4) 策定主体

愛知県

2 策定の視点

(1) 本県農林水産業の振興を図り、県民の豊かな暮らしづくりを目指す試験研究の姿を明確化すること。

(2) 現場の課題解決に向けて研究成果の迅速な普及を図るとともに、技術開発の先導的役割を果たすこと。

(3) 県の試験研究機関はもとより、国、大学、民間等との積極的な連携・協力を進めること。

3 諸計画との関連

本県の次期「食と緑の基本計画」との整合性を踏まえて策定する。

第3 次期計画策定の手順

1 現計画の現状分析の実施

現計画の現状分析等を実施し、次期計画に反映する。

2 次期計画の検討

(1) 枠組み・骨子の合意

次期計画の枠組み及び骨子について、関係各課等と調整しながら局内での合意を形成する。

(2) 専門分科会による検討

次期計画（素案）について、愛知県農林水産技術会議に設置された農林水産の各専門分科会で検討する。

(3) 外部検討委員からの意見聴取

外部検討委員から次期計画に関する意見を聴取する。

(4) 愛知県農林水産技術会議による検討

愛知県農林水産技術会議本会議で次期計画（案）を審議する。

第4 事務

計画策定の事務は、愛知県農林水産技術会議（農業経営課技術調整グループ）が行う。

付則

この要領は、令和2年4月15日から施行する。